

学科で取り組むカリキュラム改善

齋藤 義雄・小島 正憲・長瀬 啓子
安藤 雅夫・川崎 優子
東海学院大学人間関係学部子ども発達学科

要 約

子ども発達学科で取り組むカリキュラムに関して、以下のことを考察した。

1. 大学における教職免許の教育課程は、教育実習の履修要件に影響を受けていた。東海学院大学の教育実習の履修要件を他大学と比較した。
2. 体育実技におけるカリキュラムの探索－生活実態調査と体力テストについて一本稿で掲示したカリキュラムの改善（運動の機会を増やすこと、カリキュラムの多様化）を図っていくことが有効手段であると考える。
3. 科目間の関連性と学習意欲を検討し、福祉関連科目を系統的に学ぶためのカリキュラム改善について提案した。
4. 小学校養成課程における理科カリキュラムの改善を検討して、理科授業の取り組みを論証した。
5. 中央教育審議会答申の提言を受けた本学のカリキュラム改革が、学科コア科目の変遷にどのような影響を及ぼしたかを検討し、学科のカリキュラム改善に資する今後の課題を提案した。

キーワード：教育実習・体育実技・福祉関連科目・学習意欲・理科教育・学科コア科目

はじめに（川崎優子）

1998年に提出された大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」では、学部（学士課程）教育の目標として「時代に即応した課題探究力の育成」を掲げている。この目標を具体化する方策として「履修単位上限制度（CAP）、成績評価制度（GPA）」や、教育方法改善のための組織的研修（FD）、第三者大学評価機関の設置などを提言している。これらの方策はすでに本学でも実行されている。また上記答申では、「教育方法等の改善－責任ある授業運営と厳格な成績評価の実施」という表題のもとに、学部（学士課程）教育の具体策として、以下の事項に言及している。

- (1) 授業の設計と教員の教育責任
- (2) 成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施
- (3) 履修科目登録の上限設定と指導
- (4) 教員の教育内容・授業方法の改善
- (5) 教育活動の評価の実施

さて、これらの事項もすでに本学での取り組みがなされているが、「その内実はいかに？」と自らの実践を振り返る機会を設けることにも意義があるとの思いから、学科の同僚に「カリキュラムの改善」について「はじめの一歩」の取り組みをしようと呼びかけてみた。賛同していただけた同僚のそれぞれの取り組みによるカリキュラム改善への協働を、以下に、順次記述することとした。うかうかしてはいられない。2008年には中央教育審

議会答申「学士課程教育の構築に向けて」¹⁾が公表され、「21世紀答申」からさらに一步も二歩も進めて、「学士課程教育の学習成果」（参考指針）として、(1)知識・理解、(2)汎用的能力、(3)態度・志向性、(4)総合的な学修経験と創造的思考力を挙げている。

学科で取り組むカリキュラム改善の「はじめの一歩」は、呼びかけに応じた個々の同僚の関心事、すなわち「問題の所在」から出発することしたい。個々の取り組みの点がつながって線となり、学科での取り組みが面となり、やがて3Dへと展開していくことを期して、まずははじめの一歩から。

1. 教職科目的カリキュラム改善－教育実習の履修要件の視点から—（齋藤義雄）

1) 問題の所在

東海学院大学子ども発達学科における教員免許に関連したカリキュラムに関して、前期の実践を通して次の3つのことが課題であると思った。

- ①教育実習の履修要件
- ②小学校の英語学習への対応
- ③介護等体験のあり方

第1に、教育実習の履修要件をどうするかによって、実習が行われる3年生の前の2年生までの単位数が決

まる。修得しなければならない科目が決まることで、カリキュラムも決まる。教育実習の履修要件によって、教員免許に関連する科目的開講学年などのカリキュラムが決まる。履修要件を満たして3年生で教育実習を行うためには、2年生末までに科目が開講されていることが必要となり、大学は学生が遗漏なく履修できるようにカリキュラムを編成することが重要となる。本学の教育実習履修要件の妥当性について判断するには、私自身が不勉強で、判断基準を持っていない。

第2に、本学に隣接する岐阜市的小学校では、1年生から英語科の授業が導入されている。岐阜県内の他の自治体でも、5・6年生の外国語活動をはじめ、1年生から6年生まで外国語の授業が行われている。外国語は、小学校のみならず多くの幼稚園でも実施されている。現場では、新規採用教員には外国語の単位を取得し、英語に堪能な小学校教員や幼稚園教諭が期待されている。それに対して、本学でも「児童英語指導法」等の講義が開講されているが、履修者は少ない。教育職員免許法では、英語科指導法等が必修になっていないので仕方ないが、大学として「児童英語指導法」等の講義を必修に準ずるように強く推奨する必要があると思われる。本学では、自由科目である。また、内容に関しては、発音に力を入れてネイティブに少しでも近づけるような授業とするとともに、外国人のALTが行っているようなゲーム感覚で楽しめるような実践的な指導法を修得させたい。

第3に、教育実習の要件でもある介護等体験のあり方である。教育実習の要件として、介護等体験が義務づけられている²⁾。本年度、介護等体験では3つの施設の訪問指導を行った。ある知的障がい者支援施設で、本学の学生が暴力事件の被害にあった。本人から話を聞くとともに、本学の担当の先生（以下、担当者）に報告し、担当者により適切な事後指導がなされた。直後は体験が怖いといっていた学生も、事後指導で時間が経過して心の問題は解決できた様子で安心した。1つの事例ではあるが、高度な知的障がい者施設は、常にこの危険が潜んでいる。職員の方は適切な距離感で接していたが、実習生には無理である。そもそもこのような施設がなぜ体験の場所なのか疑問を抱かざるを得ない。特別支援学校の介護等体験は、主に秋に実施され、その前に今回の体験が行われた。特別支援学校の体験の後であったなら、特別支援に関する学生の理解も進み、被害を避けられた可能性もある。担当者の話によると、介護等体験は、県教育委員会や社会福祉協議会によって施設と体験時期が各大学に割り振られている。担当者は、学生を参加施設に割り振ることしかできない。本学から要望を伝える機会は

あっても、反映されることはないという。

以上のことから、改善の余地が残る教育実習履修要件からカリキュラムを考えたい。

2) 研究の目的

教育実習の履修要件を通して、教職課程のカリキュラムの在り方を考察する。

3) 研究の方法

本学の教育実習の履修要件と、他大学の教育実習履修要件とを比較し、本学の履修要件の妥当性とカリキュラムの課題を検討する。

4) 東海学院大学の教育実習履修要件

東海学院大学における平成27年度の教育実習履修要件は、以下の通りである³⁾。

- ①2年生終了時に卒業資格最低単位数の124単位の2分の1にあたる62単位以上を修得
- ②「教職に関する科目」のうち「国語研究（書写を含む）」「社会科研究」「算数研究」「理科研究」「音楽研究I・II」「図画工作研究」「体育研究」の中から4科目8単位以上を修得
- ③「教職に関する科目」のうち、「教職概論」「教育原理」「教育課程論」「教育方法論」の中から2科目、「道徳教育論」「特別活動論」の中から1科目、3科目6単位以上を修得
- ④教育実習セミナーにすべて出席。やむを得ない理由で欠席の場合は、必ず連絡すること。
- 提出物（実習関係書類・指導案等）が期限厳守で提出できること。
- ⑤事務手続きに不備がないこと。（締め切り厳守）
- ⑥教育者として、かつ社会人としてふさわしい資質を有すること。

ということで、主に①～③について他大学との比較を試みる。

5) 他大学の教育実習履修要件との比較

教育実習履修要件に関しては、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則において、明記されておらず、各大学に内規として運用されているのが実態である。そこで、ホームページ上で確認できる大学の事例をいくつか集め、本学と比較した。ここで取り上げた事例は、本学と同じ私立大学である⁴⁾。免許に関しては、小学校教諭の事例だけとは限らず中学校・高等学校も含まれることになった。その理由は、教育実習履修要件について、web上でいろいろ調査したが、非公開となっている大

表-1 教育実習履修要件の比較

	本学	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
実施学年(年)	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
卒業見込み					○	○							
教員免許状取得見込み		○			○	○							
GPA(上位3分の1以上)								○					
成績(60%が良以上、不可または受験資格喪失5科目以内)								○ 注1	○ 注2				
単位数	62									90			93
教職・教科関連の科目(単位) 教科教育法、教科指導法	8	6	2	4	4	4				8	4		8
教職に関する科目 教職原論、教育学概論、教育課程編成原論、教育心理学原論等	6	16	12	14	8	12	8	16	12	41	41	16	6
教職に関する科目 特別活動原論、道徳教育原論、教育方法原論、教育相談原論、生徒指導・進路指導原論等					10	2							8
日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作(免許法66条の6)		4					2	4	8	8	8	8	
各種検定に合格								○ 注3					

注1 不可または受験資格喪失5科目以内

注2 60%が良以上

注3 各種検定は以下の通り。記述の最後のかっこ内は、免許教科を示す。

- ・日本漢字能力検定準2級(社会・地理歴史・公民・保健体育)
- ・日本英語技能検定2級またはTOEIC500点以上(英語)
- ・数学検定2級(数学)・日商簿記検定試験2級(商業)

学が少なくない。教育実習履修要件まで公開する必要はないと考えていると想定できる。そこで、何とか見つけられた範囲内の調査・比較となつたが、関東と関西のバランスを考慮して抽出した。

6) 成果

教育実習の履修要件は、大学によって様々であった。卒業見込み及び教員免許取得見込みと明記していない大学が多いが、実習の履修要件そのものが、その大学が考える具体的な「見込み」といえる。よって、明記されていない場合でも、すべての大学で、卒業見込みや教員免許取得見込みが前提条件であると考える。

事例では、成績による制限がある大学があった。たとえば、GPAが上位3分の1以上、成績の60%が「良」以上ということや、「不可」または受験資格喪失の科目が5科目以内という規定があることがわかつた。資格取得を推奨している大学では、英検2級以上やTOEIC500点以上としている例が見られた。

7) 課題

4年生で教育実習を行う場合は、卒業見込みや教員免許状取得見込みの「見込み」が要件となる場合がある。3年生で教育実習を行っている本学で、2年生終了時点での卒業見込みや教員免許状取得見込みの「見込み」を

どう判断するかが重要となる。教育職員免許法では、小学校教員の場合、「教科に関する科目 8 単位、教職に関する科目 41 単位、教科又は教職に関する科目 10 単位の修得」が必要であると規定している⁵⁾。

本学の教育実習履修要件は、①最低単位数、②教職に関する科目のうち教科関連 4 科目 8 単位、教職に関する科目、3 科目 6 単位、③第 66 条科目についての規定がない、この観点で整理する。

第一に、最低単位数については、本学は 3 年生で教育実習を行うので、2 年生までの取得最低単位数が 62 単位である。4 年生で教育実習を行う場合は、大学で取得する 124 単位の 4 分の 3 に相当する 93 単位としている大学があり、もし、本学が 4 年生での教育実習をする場合は、同一の計算方法で 93 単位となると思われる。大学で取得する 2 分の 1 の 63 単位をもって卒業、免許取得「見込み」とすることが妥当かどうかは、疑問が残る。試案を提案する。現在の 2 年終了時までに 62 単位の「修得」に加え、3 年生前期までに半期で取得が可能である 16 単位を加え、最低 78 単位の「修得」または「履修」と規定する。

本学は、成績による要件ではなく、単位数のみなので、可以上であればよい。GPA は成績の平均値で絶対評価だが、上位 3 分の 1 のような相対評価を加味すると、免許が取得できない学生が多数出てしまうので本学では適切ではない。GPA のポイント数など絶対評価である秀・優・良・可の成績に関する要件を付加することは検討に値する。不可が 5 科目以内というような規定は、教員免許授与の水準確保の視点から参考になる。

第二に、教科や教職に関する科目は専門であるから、本学の履修要件の総単位数のように、2 年生までにその半分を取得することは難しい。しかし、専門を学ぶ期間を 2 ~ 4 年生の 3 年間と考えると、3 年生前期でちょうど半分が終了する。そこで、現在は、教育実習の内諾をもらう段階である 2 年生終了時点での「修得」で判断しているが、3 年生の前期の「履修」を加えて、卒業や免許状取得の「見込み」を判断することも考えられる。つまり、3 年生前期の成績がまだ出なくとも、「履修」していることを要件に加えるのである。そう考えると、教科と教職に関しては、3 年生後期の教育実習の段階では、教育職員免許法の、「教科に関する科目 8 単位、教職に関する科目 41 単位、教科又は教職に関する科目 10 単位」の半分以上の「修得」または「履修」を教育実習の履修要件とすることができます。具体的には、「教科に関する科目 4 単位、教職に関する科目 21 単位、教科又は教職に関する科目 5 単位」の計 30 単位の「修得」及び「履修」

を要件とすることが考えられる。理想的には、教育実習までに教職に関する科目は、41 単位すべての単位を取得してほしいが、履修要件は最低基準と考えられるので、30 単位と考えた。

「履修」では単位が修得できない可能性が残る。その曖昧さを排除するには、多くの他大学が実施しているように、4 年生で教育実習を行うことが考えられる。しかし、教員免許の取得だけが目的ならばそれでいいが、本学では、教員採用試験での合格、採用を目標としているので、教員採用試験の準備等を考慮すると 3 年生の後期の時期が妥当である。

第三は、本学の教育実習履修要項に欠けている部分として、教育職員免許法施行規則の科目の修得に関して規定していないことである。具体的な科目は「日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作」である⁶⁾。これらは 1・2 年生で取得可能なので、すべて「修得」として履修要件に加えることが妥当であると思われる。

この教育実習履修要件の見直しによって、カリキュラムの見直しも必要になってくる。

2. 体育実技におけるカリキュラムの探索－生活実態調査と体力テストより－（小島正憲）

1) 背景と目的

人間は誰しも病気やけがをせず、健やかに生きることを目指している。それゆえ近年では、昼夜問わずウォーキングやジョギングをしている姿がみられ、健康志向の高さが伺える。スポーツをすることは心と体に潤いを与える、質の高い生活を送るうえで必要なものである。さらに、スポーツの効果は体を動かすことで食事・睡眠にも良い影響を与え、それは生活リズムの向上に繋がり、人間が生きていくために必須のことである。本学の授業においても体育実技があり、スポーツの有用性を学んでいるが、学生の反応を見ると羈気がないように思える。また、大学は社会に出るための最後の教育機関であり、社会性を身につけさせなくてはならない。そのためには、社会人として望まれる基本的な生活習慣を身につけさせる義務もあり、現況を改善するための対策は急務であると考えられる。

そこで本稿は、受講学生に対し生活実態調査と体力テストを実施し、その結果を検討することで、社会人として必要な生活リズムの実態とその獲得（体力・知識・技能）を促すカリキュラムの改良案を探索する。

2) 方法

東海学院大学に在学する体育実技受講生（男子 23 名 女子：33 名）を対象とし、生活実態調査・体組成測定・体力テストを実施した。

(1) 生活実態調査（文部科学省の新体力テスト記録用紙をもとに、そこから筆者が考案したものを作成した）

質問 1：年齢（記述式）

質問 2：性別（2択）

質問 3：クラブ所属状況（2択）

質問 4：スポーツの実施状況（4択）

質問 5：スポーツの実施時間（4択）

質問 6：朝食の有無（3択）

質問 7：平均的な睡眠時間（3択）

質問 8：平均的な起床時間（記述式）

質問 9：平均的な就寝時間（記述式）

※質問 4・5 は、体育実技の授業は除くものとし、全て

の質問項目は単位を一日とした。

(2) 体格指標と体組成測定

身長・体重・BMI・体脂肪率を測定した。

※体組成の測定は、Yamamoto（型番 DF860）の機器を使用した。

(3) 体力テスト

握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20m シャトルラン・立ち幅跳びの項目で測定し、本学の運動環境を考慮した種目で実施した。

※測定器具は、体力測定専門の器具（EVERNEW および TOEI LIGHT）を使用した。

3) 結果

上記項目を調査したところ、次の結果が得られた。

(1) 生活実態調査（7種の質問項目）

(2) 体格指標（4種の項目）

(3) 体力テスト（6種目）

表 2-1 学生の生活実態調査（N : 56）

質問項目	回答結果（単位：%）				
	1:している	2:していない	無回答	—	—
3.クラブ所属状況	25.9	65.5	8.6	—	—
4.スポーツの実施状況	15.5	17.2	19.0	39.7	8.6
5.スポーツの実施時間	15.5	15.5	8.6	53.4	6.9
6.朝食の有無	41.4	32.8	19	6.9	—
7.平均的な睡眠時間	3.4	44.8	44.8	6.9	—
8.平均的な起床時間	5 時 5.2	6 時 12.1	7 時 29.3	8 時以降 20.7	不規則 32.8
9.平均的な就寝時間	22 時 6.9	23 時 20.7	0 時 1.7	1 時以降 37.9	不規則 32.8

表 2-2 男子学生の体格指数（N : 23）

	年齢	身長 (cm)	体重 (kg)	BMI	体脂肪率 (%)
AV・SD	20.3±1.0	170.1±4.0	61.8±10.5	21.3±3.8	16.0±7.7
NA	—	約 171.5	約 64.2	普通(18.5~24.9)	非肥満(19.9 以下)

※N: Number (人数)、AV: Average Value (平均値)、SD: Standard Deviation (標準偏差)、NA: National Average (全国平均値) とし、以下は省略する。

表 2-3 女子学生の体格指標 (N : 33)

	年齢	身長 (cm)	体重 (kg)	BMI	体脂肪率 (%)
AV ± SD	20.2±.8	155.7±25.1	52.7±6.4	20.7±2.0	31.2±5.5
NA	—	約 158.4	約 50.9	普通(18.5~24.9)	軽肥満(30.0~34.9)

表 2-4 男子学生の体力テスト (N : 20)

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	20m シャトルラン (回)	立ち幅跳び (cm)
N	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
AV ± SD	42.1±8.0	27.5±5.5	40.1±9.0	50.0±7.8	67.5±23.2	226.3±23.9
NA	約 44.9	約 30	約 47.4	約 56.4	約 76.2	約 229.1

表 2-5 女子学生の体力テスト (N : 28)

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	20m シャトルラン (回)	立ち幅跳び (cm)
N	28.0	28.0	28.0	27.0	20.0	28.0
AV ± SD	27.0±4.8	21.7±6.0	48.2±8.7	43.3±5.2	40.4±17.2	166.3±22.3
NA	約 27.3	約 21.8	約 46.0	約 46.5	約 39.9	約 169.0

4) 考察

人間がよりよく生きるために、生活のリズムを整えることが大切であり、そのうえで必要なことは「運動・食事・睡眠」である。そこで本稿は、下記の項目について考察していく。

(1) 体格指標・体力テスト・運動実施状況

調査結果から男子学生の体格指標は、身長（全国平均値よりも低い）、体重（全国平均値よりも軽い）、BMI および体脂肪率はともに低い傾向であった。このことは、生活習慣病に関わる病気になりにくい、健全な体であることが考えられる。次に女子学生の体格指標は、身長（全国平均値よりも低い）、体重（全国平均値よりも重い）、BMI も高く、体脂肪率に至っては軽度の肥満を表す数値であった。生理学的に、女性は男性よりも体脂肪を多く蓄えているが、規定値を超てしまうと骨格筋や内臓筋にストレスを与えてしまい、病気やけがのリスクが高まると考えられる。

次に、男子学生の体力テストは「握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20m シャトルラン・立ち幅跳び」すべての項目において、全国平均値よりも低い数値であり、女子学生の体力テストは、「長座体前屈・20m シャトルラン」の 2 種目において全国平均値よりも高い数値を示したが、「握力・上体起こし・反復横跳び・

立ち幅跳び」においては低い数値であった。

また、運動実施状況は「ほとんど運動していない」およそ 2 割（月 1 ~ 3 回）、「全く運動をしていない」およそ 4 割であり、7 割以上の学生はほとんど運動をしていないことがわかる。さらに女子学生に至っては、およそ 8 割の高い数値を示した。

次に、運動実施時間においては「30 分未満」が 5 割以上、女子学生に至っては 7 割以上であったことからも、授業以外の時間で運動をする学生は顕著に少ないと言える。また、前項の体格指標および体力テストからみても、体格指標と体力テストおよび運動実施の結果とその関係性は、重要な問題であると考えられる。

(2) 睡眠と食事

睡眠と食事の必要性と関係は、周知の通りである。「夜眠るために大切なことは朝食をしっかり食べること」である。睡眠は深部体温と深い関係があり、朝目覚める頃に体温は上昇を始め、夜 7 ~ 8 時頃にピークとなる。体温はそこから徐々に下降していき、明け方に最も低下する。つまり、深部体温が上昇すると活動的になり、体温が下降するにつれ眠くなるのが自然なリズムである。

調査結果から本学生の睡眠時間は、「6 時間および 6 ~ 8 時間」がおよそ 9 割であった。理想的な睡眠時間は 8 時間とされているが、実際は体内時計に個人差があり、

理想的な睡眠時間の確定は難しいとされている。一方、海外の疫学調査では7時間前後の睡眠時間を確保している人の死亡率が最も低く、さらにうつ病と睡眠時間の関連調査では、6～8時間程度の睡眠を確保していれば、心の健康を損なうリスクは少ないとされている⁷⁾。以上のことより、本学生の場合は平均的な睡眠時間（6～8時間）を確保していたことから、睡眠時間については概ね問題ないと考えられる。

次は朝食についてである。食事は深部体温の調節に大きく関わっている。「起きてからしっかり食事を摂ると深部体温が上昇し、その後日中に活動し、昼食で不足したエネルギーを補う。そして、夕食を食べると深部体温はいったん上昇し、そこから調節機能が働くことによりスムーズに下降する⁸⁾」。つまり、朝食をしっかり食べて日中は活動的に過ごし、早めに夕食を食べると、深部体温のメリハリがついて寝つきがよくなる。逆に朝食を摂らないと深部体温は低下し、頭も回転せず、勉強や仕事の効率も悪化し、必然的に夕食を食べる時間も遅くなる。すると深部体温はスムーズに下降せず、いつまでも寝つけない状態になる⁹⁾。このことは、食事のリズムが睡眠のリズムに繋がることで、生活リズムにも悪影響を及ぼす原因だと考えられる。調査結果から、本学生の朝食を食べる習慣はおよそ4割で、女子学生に至っては6割以上が朝食を食べていることから、食の生活習慣の意識は概ね高いと言える。

(3) カリキュラムの提案

上記の結果および考察から、以下のことを提案する。体格指数は、女子学生の体重・BMI・体脂肪率から軽度の肥満傾向がみられ、生活実態調査からは、運動に関わる時間が圧倒的に少なく、その原因により体力テストは、全国平均値を下回る一要因になったものと考えられる。そこで、運動の機会を増やす提案をする。本学の体育に関連するカリキュラムは、学科により異なるが学年問わず、前期・後期に開講される体育実技A・B（スポーツ実践A・B）およびスポーツ科学の講義のみである。その中で実技系種目の体育実技A・Bは、4年生までにどちらか1つ取得すれば卒業できるカリキュラムである。（A・Bの両取得も可能）運動を好む学生であれば、普段から体を動かす習慣をつくるが、運動を好まない学生であれば、この半期の授業以外で体を動かす機会は、ほとんどのないというのが実状である。そこで、4年間半期1回の受講ではなく、学生の意思によって体を積極的に動かす機会を提供できるような選択科目を開講し、運動の機会や環境を多く与えることが重要であると考える。

また、授業によって開講するプログラムの多様化も挙

げられる。特に今体力テストの結果、運動の必要性は不可欠であることから、運動を好まない学生も、興味を持って取り組めるようなプログラムつくりをしていくことが重要である。有効策としては、身体測定や体力テストをすることで自身の体の現状を知り、そこから自身の体に良い働きかけをするプログラムが重要であると考える。もちろん「楽しい授業」は大切であるが、学生の思う楽しさだけの概念ではなく、生涯スポーツや今後の自分の体に、良い働きかけができるような種目が望ましい。例として、トレーニング法・エアロビクス・ストレッチ・ピラティス・ヨガなどのフィットネス系やコンディショニング系の授業を取り入れると、学生が興味を持ち、生涯に渡って継続できる運動種目になると考える。

5) まとめ

今調査で、本学生の基礎的な生活リズムや、体力低下の一要因を探索することができた。特に体力テストの結果から、本学生の体力低下の問題が顕著に表れたことから、生活リズムを整えるよう学生に注意を促し、本稿で提示したカリキュラムの改善を図っていくことが有効手段であると考える。

3. 福祉関連科目を系統的に学ぶためのカリキュラム提案（長瀬啓子）

1) 問題の背景

現代の保育教育に携わる者として、専門科目の中でも、福祉関連の価値・知識・技術の習得は重要である。特に、ソーシャルワーク、カウンセリングを基本とした子どもの最善の利益を追求することができる保育・教育者（以下保育者）の養成は急を要しており、充実したカリキュラムによる保育者の専門性や資質の向上は課題となっている。国立教育政策研究所プロジェクト（2013）は、初等教育においての教育課程として「社会の変化に対応して求められる資質・能力を育成する観点から教育課程を編成する必要がある¹⁰⁾との見解を示しており、IFS（国際ソーシャルワーカー連盟）は新定義「ソーシャルワークのグローバル定義」（2014）を発表した。また、大学審議会答申（1998）においても「時代に即応した課題探究力の育成」を示唆しており、教育者は現代社会に生きる子どもの育成のみならず、保護者や家庭、さらに地域社会等へ目を向ける必要性が明らかとなったところである。

こうした中で、上記の視点や考え方の基本となる社

会福祉関連科目の重要性から、担当者である自らの実践を振り返り、学生にとって学びやすい順序や系統性等について、学生自らが主体性を持ち、学ぶ意欲を十分發揮できるような構成を明確にしたいと考えた。

2) 研究の目的と方法

将来保育者となる学生には、個々のニーズに応じた環境との相互作用を考える力とともに、現代社会の問題点を深く広く包括的に捉える力が必要である。学生自らが学んだことを実感できるような体系は、学生の学びを深め、次世代である子どもの「生きる力」への育成にも繋がる。4年間で学ぶべき専門的な目標を視野に、講義から実習へ、実習から講義へといった、螺旋状の体系を明らかにすることを目的とする。

研究方法として、自分の担当科目である「社会福祉」「児童家庭福祉」「家庭支援論」「社会的養護」「相談援助」「保育相談支援」のシラバス内容から科目間の関連性や、他大学のカリキュラム内容と比較検討しながら、カリキュラムの順序性を明確にする。現在学んでいる科目は教育課程のどこに位置づけられるのか、といった学修の見通しが立つように、学生が自ら主体性を持ち、学修の積み重ねができるような、組織的な教育を展開できるよう、よりよいカリキュラムの改善策を提案する。

3) ソーシャルワーク、カウンセリングを基本とした科 目の重要性

(1) 現代社会においての保育者の役割

現代社会においては、多様な社会問題を背景に、長時間保育、低年齢児保育（月齢の低い乳児保育）などのニーズが深まるとともに、待機児童、児童虐待の相談件数などが増加し、保護者や地域への支援が必要不可欠となっている。政府は「子ども・子育て支援新制度」（2015）を本格施行し、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図りつつあるところである。

このような中、保育者の役割は多様化しており、子どもへの保育や教育を広く深く包括的な視点から捉え、対処する能力が必要とされている。つまり、子どもへの保育とともに、保護者支援や社会環境・社会制度へ焦点を当て、海外等の動向にも目を向けながら子どもの最善の利益を考えることのできる能力は、現代保育者にとって必要不可欠なのである。個々へのストレングス視点からエンパワメントする能力、他職種との連携や協働、地域のフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用できる力など、ミクロからマクロへ、教育・福祉・心理の視点から子どもを取り巻く社会について再度深く考え、探究

力を養うことが養成校に求められているといえる。

(2) 厚生労働省等の見解

厚生労働省保育士養成課程等検討会（2010）は、「保育士養成課程等の改正について」の中で、「保育相談支援」は「保護者に対する保育に関する指導」（児童福祉法第18条の4）について具体的に学ぶことが重要であると明示し、保育指針第6章の内容を踏まえ、保育実践に活用され応用される内容と方法を学ぶなどを提起し、その際「相談援助」「家庭支援論」等の科目との関連性や整合性に配慮するとの方針を示している¹¹⁾。

また、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（2012）は、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について 第7回保育士養成課程等検討会 参考資料2」の中で、「子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携」「保育におけるソーシャルワークの応用と事例分析を通して対象への理解」「社会資源の活用、調整、開発」「保育・教育・療育・保健・医療等との連携とネットワーク」等の、具体的な学ぶべき内容を示し、「社会福祉」「児童家庭福祉」「家庭支援論」「社会的養護」「相談援助」「保育相談支援」などの科目において、ソーシャルワーク、カウンセリングを基本とした支援の展開ができるよう提示している¹²⁾。

4) カリキュラムの編成基準から見た順序性

(1) 福祉関連科目に関する本学のカリキュラム

表3-1における10大学は、いずれも保育士・幼稚園教諭1級・小学校教諭の資格取得に向けてのカリキュラム構成である。本学においては、27年度入学生履修の手引きからの抜粋であるが、「社会福祉」「児童家庭福祉」の順序、「相談援助」「保育相談支援」の順序において、他大学との違いが見られた。これらから、学生が学びやすい順序性についてカリキュラム編成の基準をより明確にする必要があると考えた。

カリキュラム編成は、学生の学びが流れようであり、主体的に奥深いものに関心が持てるよう意図された計画でなければならない。また、学生自身が教師となり社会で活躍するには、潜在的教育課程（hidden curriculum）として本校で多くを学び取って欲しいとの願いがある。

前述科目について、実習指導と教科目との関連性の検討をし、教育内容の時系列的系統性（sequence）と、内容の広がりと深さ（scope）から、連続性のある学びの順序を明確にする。

表 3-1 各校の6科目開講年次と実習との関連性（WEBにて開講年次が明確になっている10大学からの統計）

	本校	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
社会福祉	2	1	1	2	2	1	1	1	1	1	2
児童家庭福祉	1	2	2	1	3	1	1	1	1	1	3
家庭支援論	3	3	3	2	3	3	3	3	3	2	2
社会的養護	2	2	2	1	2	1	2	2	2	3	2
相談援助	4	3	2	3	3	2	2	2	2	2	3
保育相談支援	3	4	2	4	4	3	2	3	2	3	3
保育実習 I (保育所)	3	2	2・3	1・2	3	2	2～4	2	2	3	2
保育実習 I (施設)	3	3	2・3	1・2	4	3	2～4	2	2	3	2
保育実習 II・III	4	4	2・3	1・2	4	3	2～4	3	2	3・4	2・3
幼稚園実習 I・II	3・4	3	3	3	3	3・4	2～4	3	3	2・3	2

(数字は開講年次)

(2) 実習指導との関連性

全国保育士養成協議会編（2007）「保育実習指導のミニマムスタンダード」では、保育実習IIでは、子どもや家庭・地域の生活実態から、ニーズに対する理解や判断力、子育てを支援するために必要な能力などの水準が必要となり、保育実習I（施設）・保育実習IIIでは、施設における実習全体をとおして、職員間の役割分担とチームワーク、施設・家庭・地域社会との連携などの理解水準が求められることを明らかにし、実習前に理解の水準が達していることは重要であると示唆している¹³⁾。

概要を学び課題意識を持った上で現場に触れることで、疑問点やさらなる深まりも期待できることからも、実習における学びと事前事後の学びは連動する必要がある。知識伝達のみの記憶的学修に偏らず、創造的思考力や実践力を育てるためにも、学生の興味・関心をいかに掘り下げるかが重要である。カリキュラム編成において学びの順を吟味し、学生が自ら分かった、さらに深めたいと思える工夫が必要と言える。

(3) 厚生労働省標準シラバスから見る学びの連続性

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（2013）の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」では、「保育の本質・目的に関する科目」に児童家庭福祉、社会福祉、相談援助、社会的養護、「保育の対象の理解に関する科目」として家庭支援論、「保育の内容・方法に関する科目」として保育相談支援を挙げ、分類している¹⁴⁾。

科目ごとの内容から連続性を視野に入れ検討すると、「社会福祉」では、児童福祉や家庭支援との関連性や相談援助の仕組みについて理解するなどが明示されており、まず大まかな福祉体系を学ぶことが求められていることが分かる。次に「児童家庭福祉」では、少子化と子育て

支援サービス、児童福祉施設や児童家庭福祉の現状と課題、連携とネットワークなどの理解が示されている。

また、「社会的養護」では、施設養護や地域福祉が提示されており、ソーシャルワークをさらに深める形となる。フォーマル・インフォーマルな社会資源との連携・協働を学び、家族再統合やパーマネンシーなど、子どもの権利を考え支援できることが求められる。

「家庭支援論」は、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭のニーズに応じた支援の展開と関係機関との連携について理解することが求められている。課題をさらに身近なものとして捉え、多様なニーズに応じた支援の展開をソーシャルワーク、カウンセリングを基礎に考えていく科目でもある。

「相談援助」では、多職種との連携、社会資源の活用や調整等を学び、インテーク・アセスメント・プランニング・インターベンション・モニタリング・エバリュエーション・タミネーション・アフターケアなどのプロセスを丁寧に考え、それらが子どもや家庭を支援する際に、何故必要となるのかを認識する科目でもある。また、記録の仕方やシングル・システム・デザイン等の評価方法を学ぶことで、エビデンス・ベースド・プラクティス（EBP）に基づく実践を行うことの重要さにも気づくことが求められる。

この相談援助過程を軸に「保育相談支援」においては、ジエノグラムやエコマップを通して、保育者はどのような相談支援を展開するべきか、地域資源の活用等も含め、個々の事例に即したニーズへの対応策をより具体的に学ぶこととなる。保育実習II・IIIとの連動がさらに必要となる科目であり、事前事後指導でいかに深く考えさせているかが問われる科目でもある。

5) 結果

学科の教育目標達成のために、何を初めに学びどのように深めていくのかを、実習指導と科目間のシラバス内容の関連性等から比較検討した結果、学生が学びやすく、考えを深めやすい螺旋状の学びが必要となることが明らかとなった。順序としては、社会福祉で現代社会の課題とその方策を大まかにつかみ、児童福祉分野での課題をさらに深め、社会的養護や家庭支援論において多様なニーズへの専門的な支援を、順を追って学べる内容となっていると言える。

つまり、社会福祉→児童家庭福祉→社会的養護・家庭支援論、相談援助→保育相談支援となる方が妥当であり、さらに、実習との関連性から実習内容に応じた科目は、終了しておく方が理解に繋がることが明確となった。

6) 考察

現代社会に生きる子どもの健全育成には、保育所や幼稚園の役割・保育者の意図的な関わりを検証し、何故この支援が行われているのか、他職種連携にはどのような効果があるのかを考えることは重要となる。

福祉関連科目においては、広い視野で社会における課題や海外での知見を知り、多様な問題点を制度や保障を通して考えることのできる包括的な視点を養うことが基礎となる。並行して、人々をエンパワメントするために尊厳や権利といった基礎を元にストレングス視点で支援を行うには、何が必要とされるかを考え、アドボケートやソーシャルアクションを起こすことになる。保育者はそれらの必要性を学び、保育ソーシャルワークを展開していくこととなる。

現場では知識・技術・価値が必要不可欠であり、実習での着目点はより深いものでなければならない。組織的な教育を展開することは、学生本人の学びや人生観をも形成し、将来保育者となったときにより良い支援を展開し、次世代の子どもたちの人生を豊かにすることである。実習も含めて順序良く配列されたカリキュラムであることは、保育者の質の向上に繋がり、さらには次世代の未来に繋がると考える。

7) 学生の主体性から見た今後の工夫

カリキュラムの順序性が明確であると、何のためにこの科目を学修するのか、今学んでいる技術によってどのような支援が期待できるのかが、「見える」ことに繋がる。

カリキュラムの「見える化」により、学修の見通しが立つことで、学生が自ら主体性を持ち計画立て挑戦でき、そのことが学修意欲を強める。初年次には基礎的な科目

を履修させ、年次が上がるほど応用的な科目が多くなるように、配列には創意工夫が必要となる。

例えば、カリキュラムマップとして、授業科目と教育目標の関係を示した表を明示し、授業の流れ図を示すことで、体系全体を把握しやすくすることは有効である。また、学修の段階や順序等を明示する仕組みとして、それぞれの学問分野やレベルが一目でわかるようにナンバリングを行ったり、関連する科目を線で結び、学修の順序を示すなど、授業科目間の系統性を図示したカリキュラムツリーを示すことも有効であると考える。

カリキュラムの全体像を俯瞰できるような工夫を行うなど、学生への「見える化」が図られているかどうかは、学生の意欲にも関わる重要なものである。時代の要請、次世代への教育の質等も鑑み、「課題探求力の育成」に繋がるような工夫を今後の課題としたい。

4. 理科カリキュラム改善の取り組み（安藤雅夫）

1) 問題の背景

2006年の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方」は、教員の質の向上に向けて「教職実践演習」の新設・必修化などが提案され、「教員としての最小限必要な資質能力」を身につけることが求められた¹⁵⁾。さらに、教職大学院の創設と免許更新制の導入が述べられた。

また、2012年の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」¹⁶⁾では、教職養成カリキュラム改善の必要性が指摘され、指導の内容・方法の再検討が求められた。ここでの教員の資質能力とは「教職に対する責任感、探求力、学び続ける力、専門職としての高度な知識・技能、総合的な人間力」である。それを実現するために「教員養成の高度化が必要」であり、「教員養成段階において、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力を育成するなど何らかの対応が求められている」と指摘されている。さらに理科について、この答申の中の「教員採用の在り方」で、「理科について高い指導力を有する小学校教員の確保など、最近の学校現場の課題に対応した選考方法の改善を行うことも考えられる」と明記された。

一方、理科離れが言われるようになって久しい。しかし、小学理科については次のような分析がある¹⁷⁾。「(小学校では、) 実験観察を通じて調べ、結果を発表する活動が多く行われる理科授業は、子どもたちに人気がある学習指導になっている場合が多い。中学校では、教師主

導型授業が優勢となって、生徒の主体性が発揮されにくくなる」

また、TIMSS（国際数学・理科教育動向調査）は、児童生徒の理科教育に関する国際的調査で2011年度に結果が公表された¹⁸⁾。この調査結果では、小学校4年生に対して、「理科の勉強は楽しい」の質問に「強く思う」「そう思う」が9割、「理科の勉強は好きだ」の質問に83%と肯定的な意見が多かった。また、「先生の授業はわかりやすいか」に対しても8割が肯定的であった。しかも、いずれの項目も諸外国とおなじ水準である。一方、中学2年生に対しては「理科の勉強は楽しい」に63%（80%）、「理科の勉強は好きだ」が53%（76%）、「先生の授業はわかりやすいか」が65%（79%）であった（括弧内のパーセントは国際平均である）。このように、小学校に関する限り理科離れは中学校ほど深刻でないかも知れない。

しかし、小学校教員の意識はどうだろうか。「平成22年度小学校理科実態調査報告書」¹⁹⁾によると、理科全般の指導の意識は「得意」と「やや得意」を合わせた割合が6割弱、学習内容の知識・理解は「高い」「やや高い」を合わせて約5割、指導法の知識・技能は4割弱、観察・実験の知識・技能は4割となりどの項目も高い割合を示していない。

さらに、中・高等学校の理科の教員免許を保有していない教員の意識は、理科全般の指導は約5割、学習内容の知識・理解は約4割、指導法の知識・技能は約3割、観察・実験の知識・技能は約3割強であり、教員全体の意識よりさらに深刻な状況である。

本学は、この中・高の理科教員免許を取得しない大学に該当するためカリキュラムの検討と改善が必要と考える。

2) 研究の目的と方法

小学校教育養成としての理科カリキュラムを中心にその現状と分析、および今後の方略を考察する。

3) 理科カリキュラム変遷

理科に関する履修科目は入学年度により異なるが、2013年度以前の入学生については、理科研究（2単位、2年後期）、理科指導法（2単位、3年前期）であった。それに対して、2014年度入学以降については、教科理科I（1単位、2年前期）、教科理科II（1単位、2年後期）、教科理科演習（1単位、3年）、理科指導法（2単位、3年前期）となった（表4-1）。

表4-1 「教科に関する科目」区分のカリキュラム変遷

入学年度	科目名	単位数
2013年度以前	理科研究	2
2014年度以後	教科理科I	1
	教科理科II	1
	教科理科演習	2

理科研究は2単位で教科理科I、IIが合計2単位のため、単位数の変化はないが教科理科I、IIは半期ごとの1年間であるため、授業時間数は実質倍増している。さらに、教科理科演習（選択科目）が新設され、理科カリキュラムはかなり充実したと言える。

つぎに理科以外の「教科に関する科目」を検討する。2013年度以前入学→2014年度以降入学で示すと、

国語研究（書写を含む）（2単位）→教科国語（1単位）、教科国語演習（1単位）

社会科研究（2単位）→教科社会（1単位）、教科社会演習（1単位）

算数研究（2単位）→教科算数（1単位）、教科算数演習（1単位）

生活科研究（2単位）→教科生活（1単位）

音楽研究I、II（各1単位）、子どもの音楽I、II（各1単位）→教科音楽（1単位）、教科音楽演習（1単位）、教科器楽I、II、III（各1単位）

図画工作研究（2単位）、絵本論（2単位）、子どもの造形（2単位）→教科図画工作（1単位）、教科図画工作演習（1単位）

家庭科研究（2単位）→教科家庭（1単位）、教科家庭演習（1単位）

体育研究（2単位）→教科体育（1単位）、教科体育演習（1単位）

このように、ほとんどの科目については、単位数の変化はないが、実質の授業時間数は倍増していることがわかる。ただし、図画と生活は減少している。

4) 教科理科I

理科の教科内容について検討する。教科理科II、教科理科演習はそれぞれ本年度後期と来年度に開講予定であるため本節では教科理科Iについてのみ取り上げる。

教科理科Iの授業の目的・到達目標は、「小学校理科「A物質・エネルギー」領域の教材に関する基礎的な知識および技能を習得して、小学校で理科を教えることができる教師となっていくための必要な資質や能力を身につけていく」となっている。

本学の小学校教員志望者の多くは高校でいわゆる文系に位置づけられており、理科に苦手意識を持っていたり、物理や地学を履修していない、実験・観察授業の機会が少ない学生が多い。

こうした学生に対して、到達目標を実施するためには、実験・観察の項目を多く取り入れて、十分な体験をし、教材への知識・技能を高め、理科を教える自信に繋がることを願っている。ただ、本学には理科実験室が整備されていないため普通教室で実験ができる実験項目を選んだ。例えば、振り子の実験では振り子を支えるスタンドを準備することになっているが、スタンドのかわりに学生机を利用し、ガムテープで糸を貼り付ける工夫をした。

教科理科Ⅰで扱った項目は以下の通りである。

- ・コインの直径の測定
- ・自由落下（反射神経の測定）
- ・振り子の実験
- ・グラフの使い方（対数グラフ）
- ・速度、加速度と運動の法則
- ・台風の動きと天気の変化
- ・運動と力
- ・電気くらげ
- ・ストローで笛を作る
- ・磁石の性質
- ・偏光板の実験
- ・浮沈子を作る
- ・光の性質（回折格子）

授業の形式は、その日の授業の実験の解説をした後、実験題目により1名ないし数名での実験を行い、レポート提出をする。例えば、「コインの直径の測定」ではノギスを用いずにどのようにして正確にコインの直径を測定することができるかが授業の目的である。実験の誤差・有効数字がテーマである。小学校からの実験には必ず誤差を含んでおり、コイルの直径を測定するという一見簡単な実験にも体験して初めて、知識を習得できると考える。

また、「ストローで笛を作る」での学生の考察には「音がするとき、ストローが振動していた。（ストローの長さを測定し）ストローの長さによって音の高さが低くなったり高くなったりする」と探求学習としての姿勢が見られた。

5) 理科指導法

理科指導法の授業の目的・到達目標は、「小学校の理科学習では、児童が自然の事象に興味をもち、観察、実験を主体的に行い、科学的なものの見方や考え方を形成していくことが大切である。そのためには、問題解決型

の学習が多く行われる必要がある。この授業の目的は理科における問題解決型学習の学習指導案の作り方や授業の作り方を学び、実践的な指導力を身につけることである」となっている。

この到達目標に対して、学習指導案作成の指導の他に実践的な指導力を育むために「理科教科法の中で、模擬授業を取り入れることが定着してきた²⁰⁾とされる。また、模擬授業をすることによって、「理科は身近で面白く、一生懸命準備すれば楽しい授業もできそうだという意識を持つことが明らかになった²¹⁾という指摘もある。この節では模擬授業を取り上げる。

模擬授業は1グループを4～5名で構成し、各グループで学習指導要領を作成し、実験の準備などを行う。模擬授業の時間は10分～15分以内で、1グループが模擬授業を終えた時点で、他の学生は相互評価表を記入する。すべてのグループの模擬授業が終了した段階で、各グループは回収した相互評価表を基に、グループで話し合い自己評価を作成する。

相互評価表の観点は、「1. 授業目標の明確さ 2. 発言の明確さ 3. 教材の提示や資料の活用の適切さ 4. 板書の内容の適切さ 5. 課題に取り組める展開か 6. 知的好奇心を満たすか 7. 既習事項を踏まえた授業か 8. 児童の学習状況を評価できたか 9. 授業者の声量・スピード・時間配分は適切か 10. 指導案は適切か」の10観点である。この10項目の観点に4段階の評価を記入し、模擬授業のよかったです、よくなかったところを記入する。

自己評価については、相互評価と同じ10項目の観点で自分のグループを振り返ると同時に、相互評価で指摘された点をまとめ、今後の改善点を話し合う。

学生の自己評価のうち代表的な改善点・考察を挙げる。

- ・子どもの発言からまとめにつなげていくために、問い合わせや実験はとても大切なことに気づいた。
- ・教科書通りの実験だけでなく自分で考えた道具を取り入れたり、身の回りにあるもので試してみる。
- ・実験を行う場合、事前準備が重要だということを改めて感じた。
- ・評価をされることで自分では気づくことができないところ（声の大きさ、進め方、板書）を見つめることができた。
- ・理科の授業の中では、身边にあるものを取り入れて導入することが児童にとっても親しみやすいものであると思った。
- ・「水溶液のなかま分け」の授業をしようとしたとき、教室でやるには安全でこぼしても大丈夫なものでな

- ければいけなかつたので、どのような材料にしようかメンバーでよく話し合って探すことが苦労した。
- ・たとえ児童が実験結果を言ったとしても、それが正確であるとは言わずに、他の子どもたちの意見を取り入れればよいのだと知ることができた。
 - ・理科の授業では実験を行うことが多くあって、結果はすべて同じだとは限らないので、違った場合の対処方法や言葉がけが児童にとって重要になると思った。
 - ・限られた時間内で指導案通りに進めていくのは難しかつた。

6) まとめ

「平成 22 年度 小学校理科実態調査報告書」¹⁹⁾によると教職歴 5 年未満の小学校教員では、理科の指導の意識は「苦手」「やや苦手」を合わせた合計は全分野で 48% だが物理分野は 69%，地学分野は 60% である。また、理科指導法の知識・技能について「低い」「やや低い」を合わせた合計は 85%，観察・実験の知識・技能は 78% という結果である。このことから多くの若手教員が理科の教科指導を苦手と意識した上で教壇に立っているということがうかがえる。本学では今後も理科カリキュラムの改善の検証をしていく必要性があると考える。

5 学科コア科目からみたカリキュラム改善の課題（川崎優子）

1) 問題の所在

「はじめに」でも述べた通り、矢継ぎ早に打ち出される答申の提言に沿って、本学の改革はどこまで進み、学科のカリキュラム改善はどこまで進んできたのか、また、今後はこの改革をどのような方向に進めていくことができるのか、学科の立ち位置（現状）を確認するとともに、今後の方向性を探してみたい。

ここで扱う「学士力」とは、中央教育審議会答申(2008)²²⁾で取り上げている「学士力」の内容、すなわち「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」の 4 点を意味する。

この答申の提言を本学の教育理念・目的等に照らして具現化していくために、カリキュラムの見直しの中で、より具体的な教育内容・方法へと落とし込んでいく必要があるが、ここでは、見直しの範囲をより限定的に絞り込み、学科に設定されている科目群、その中でも特に学科コア科目と、その変遷の経緯を通して、カリキュラム改善の課題を検討することを目的としたい。

2) 学科コア科目の位置付け

平成 18 年度入学者から、子ども学科（現在は子ども発達学科）に、学科コア科目が新設された。平成 18 年度の「履修のてびき」²³⁾に記載されている学科の教育理念「子ども学科のめざすもの」から、学科コア科目の位置づけについて記述された部分を以下に引用する。

子ども学科における学びの真骨頂は、学科コア科目群を軸に展開されます。「総合演習」から「子どもフィールドワーク」へ、かたわら「子ども学研究法」で実践と理論を結びつけ、さらに「子ども演習」で学問的知識の広がりと深化をはかり、一人ひとりが自分らしい「子ども学」を形成する土台づくりを目指しています。これらのプロセスを経て、人間発達を相対的に見る目を養うとともに、学問的基盤を形成していきます。

学科コア科目は、まさに「学士力」を養うための総合的な学びと、課題の発見からその解決に取り組むための実践的な学びの場として位置付けられていた。

しかし、平成 21 年度の「履修のてびき」²⁴⁾から、こうした位置付けに変化が現れる。「子ども学科のめざすもの」の中に、新たに「ディプロマポリシー」、「コース別ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」の区分が生じ、学科コア科目の「カリキュラムポリシー」は、以下のように記述されている。

「学科コア科目」は、必修制となっています。履修過程を通して学問的方法を体系的に学び、各自の「子ども学」の形成を目指します。

この記述内容は、平成 25 年度の「履修のてびき」²⁵⁾までは踏襲されているが、平成 26 年度以降の入学者からは、学科コア科目そのものがなくなっている。表 5-1 に平成 18 年度、平成 21 年度、平成 25 年度の学科コア科目を示す。

平成 18 年度および平成 21 年度の学科コア科目名は同一だが、「めざすもの」（平成 18 年度）および「カリキュラムポリシー」（平成 21 年度）の記述内容では、その内容・方法に関する位置付けの変化が見られる。平成 18 年度では、学科の「学びの真骨頂」との位置づけで、教育内容と教育方法の区分なく総合的な学びのプロセス重視の方向性が示されているが、平成 21 年度では体系的に学問的方法を学ぶことに軸足があり、学ぶ内容を統合して「子ども学」を形成するのは、個々の学生に委ねる表現となっている。さらに平成 25 年度では、「必修制」の枠も切り崩されていることが分かる。

学科の教育理念（めざすもの）にどのような変化があったのであろうか。

表 5-1 学科コア科目の変遷

履修年次	平成 18 年度	平成 21 年度	平成 25 年度
1 年次	子ども学概論	子ども学概論	子ども学概論
			子ども学フィールドワーク I
			子ども学フィールドワーク II
			子ども学実践演習 I
2 年次	子ども学研究法 I	子ども学研究法 I	子ども学実践演習 II
	子ども学研究法 II	子ども学研究法 II	
	子ども学フィールドワーク I	子ども学フィールドワーク I	
	子ども学フィールドワーク II	子ども学フィールドワーク II	
3 年次	子ども学演習 I	子ども学演習 I	子ども学演習 I
	子ども学演習 II	子ども学演習 II	子ども学演習 II
4 年次	卒業研究	卒業研究	子ども学課題研究 I (選択)
			子ども学課題研究 II (選択)

3) 中央教育審議会答申から見た学科コア科目の位置づけ

堀 (1995)²⁶⁾によれば、1991 年に大学設置基準が改訂され、いわゆる大綱化前には必修科目とされていた「一般教育科目」がなくなったことから、教養科目をどのように位置付けるかが学士課程の問題となり、各大学のカリキュラム改革が進んだ。改革の方向は、①コア・カリキュラム採用、②副専攻カリキュラム採用、③一般教育=非専門の考え方重視の 3 類型に分けられる。

上記の分類でいえば、本学の教養科目が分類③に該当し、学科コア科目群の設定は、前述した平成 18 年度「履修のてびき」の「学問的基盤の形成」といった表現から推測して、学科専門科目群に対しては、上記分類①に該当する位置付けにあったことが伺える。

また、平成 21 年度の「履修のてびき」から、大学の教育理念、教育目標、学科のディプロマポリシーといった内容が記載されるようになった。この変化は、平成 20 年度 12 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(以下、「学士課程答申」と記す) の「大学の学位授与の方針」、「単位制度の実質化」等に対応した記載内容の変更であることが分かる。

先に示した表 5-1 から、学科コア科目のうち 4 年次履修の 2 科目は、必修科目ではなく選択科目へと変化しているが、この年度のカリキュラムの変化は、学科コア科目だけではなかった。教養科目の必修単位がそれまでの 30 単位から 22 単位へと変わり、科目内の区分も平成 24 年度までは「自己表現力を高める科目群」と「人間と環境を総合的に理解する科目群」の 2 区分であったのが、平成 25 年度には「学びの基礎を身につける科目」、「国語表現力を高める科目」、「英語表現力を高める

科目」、「情報処理技能を高める科目」、「世界を理解する科目」、「就業力を高める科目」、「幅広い知識を身に付け創造力を高める科目」の 7 区分になり、各区分からそれぞれ指定された単位数の履修が義務付けられている。この指定は、まさに「学士力」育成の手立てとして、バランスの取れた履修を促す方法であると考えられる。

さらに、平成 24 年度から GPA 制度が、平成 25 年度から CAP 制度がそれぞれスタートしており、「学士課程答申」の提言を、本学の教育課程編成に順次取り入れていったことが伺える。

バランスのとれた教養科目の履修と併せて、学科コア科目の履修によって、学科の専門性を反映した「子ども学」の構築に資するよう、「体系的に学問的方法を学ぶ」カリキュラムとなっていることが伺える。

では、なぜ平成 26 年度以降は、コア科目がなくなったのであろうか。コア科目のみならず、教養科目の必修単位も、平成 26 年度からは 22 単位以上から 10 単位以上へと激減している。

4) 「学士課程答申」後の本学のカリキュラム改革の動向

平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」²⁷⁾では、平成 20 年の「学士課程答申」からさらに学士課程教育の質的転換をめざした改革サイクルの進展を期して、「着実に実行するための具体的な手立てを明確にした」と述べている。以下に、その記述の一部を引用する。

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を

中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒に切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を見出し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。一以下一部略一、学生の主体的な学びを確立し、学士課程教育の質を飛躍的に充実させる諸方策の始点として、学生の十分な質を伴った主体的な学修時間の実質的増加・確保が必要である。

本学でも上記のような方策を迅速に実施した結果として、平成 26 年度以降は、学生自らが主体的に学ぶ科目を選べるように、シラバスの記載内容を明確にし、教養科目の必修単位数を減らし、学科コア科目の設定をなくし、CAP 制度のもとで取得をめざす資格必修科目を履修しやすくするとともに、実質的な学修時間の確保を目指したのかもしれない。推測の域を出ない書き方になっているのは、これらのカリキュラム改革の方向性とその内容については、残念ながら学科内での検討の場を設けていないことによる。

これまで学科コア科目が担っていた「実践と理論を結びつけ」、「学問的知識の広がりと深化をはかり」、「人間発達を相対的に見る目を養うとともに、学問的基盤を形成する」場、「学問的方法を学ぶ」場をどのように設ければいいのか。

必修単位数が激減した教養科目が担っていた「専門教育だけに偏ることなく幅広い教養と的確な判断力を養う」、「人間性の涵養を図る」場をどのように設ければいいのか。

5) カリキュラムの改善に向けた今後の課題

こうした問題に取り組むためには、それこそ中央教育審議会答申（2012）が述べている通り、「授業科目の整理・統合や相互連携」、「各授業科目の内容・方法の改善」、「教員・科目間の連携や調整」が必要である。学科だけの問題ではないが、まず、学科内の科目間の系統性と連続性を検討することから始めたい。このように書くと、答申で批判されていた「プログラムとしての学士課程教育」という概念の未定着をますます促進するような取り組みであると非難されそうだが、まずはできるところから、はじめの一歩として提案したい。

平成 27 年度の履修のてびき²⁸⁾から学科の教育の理念と目的についてその一部を引用すると、「人間発達、子育て支援、子ども文化の各領域を、保育学、教育学、心理学、福祉学などを通して学際的に学ぶことにより、子どもに関する専門的な知識と技能を備え、保育所や幼稚園、小学校などを取り巻く子どもの心身の問題や社会環境の諸問題について積極的に取り組むことのできる子ど

も学の専門家の育成を目的とする」とある。学科専門科目は各資格取得に関わる規定があるため、科目名は変わっても学ぶ内容については、これまでと大きな変化はないので、学際的に学ぶ場は設けられている。実際に子どもと関わり、子どもの生活環境をじかに知り、そこから課題を発見して自ら取り組む場であった学科コア科目が担っていた役割は、資格取得のための各実習に委ねられている。授業科目の相互連携を考えるのであれば、子どもの生活環境をじかに知る場を、教養科目に位置付けられている「インターンシップ A、B」に求めることは可能だと思われる。この場合、地域の保育所、幼稚園、小学校等との連携によるインターンシップの履修が欠かせない。

しかし、各実習もインターンシップも履修は 3 年次なので、学びの系統性の点から考えると、1・2 年次に子どもに関わる地域の社会的資源について実践的に学ぶ機会が欲しいところだ。

子ども発達学科の学生は、そのほとんどが資格取得をめざしているので、平成 26 年度入学者の小学校教諭 1 種免許状の取得を目指す学生の場合で考えてみると、免許取得のために指定された科目群を履修するだけで、すでに 68 単位となる。卒業要件の 124 単位取得に各自が自由に選択できる科目群は 56 単位分である。保育士資格の取得をめざす学生の場合は、今後「保育教諭」として現場に立つことを考えると、幼稚園教諭 1 種免許状も併せて取得する必要があるため、各自が自由に選択できる科目群は 13 単位分となる。卒業要件の 124 単位以上を取得し、各自のめざす「子ども学」の形成に資するような科目を選択しやすくなるには、シラバスだけではその系統性や科目間の相互連携が見えてこない。そこで、科目間の相互連携が視覚的に把握しやすいカリキュラムツリーの作成と、科目間の系統性が理解しやすいカリキュラムマップの作成を、今後の課題としたい。

おわりに（川崎億子）

学科教員 5 名による各自のカリキュラム改善に係る取り組みは、教育実習、体育実技、福祉関連科目、理科カリキュラム、学科コア科目とそれぞれに切り口は異なるが、着手したばかりである。今後、さらに実践と知見とを積み重ね、この取り組みを継続していくことで、自らの学びの深化と、日々の教育実践の改善へとつなげていきたい。

丁寧な査読およびコメントを記してくださった査読者の方々へ、この場を借りて感謝申し上げます。なお、ご指摘いただいた「事例の記述の流れの統一感」に欠ける部分の改善については、今後の課題といたします。

引用文献

はじめに

- 1) 文部科学省中央教育審議会, (2008) 学士課程教育の構築に向けて (答申).

1. 教職科目のカリキュラム改善—教育実習の履修要件の視点から—

- 2) 小学校及び中学校教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律
 3) 東海学院大学子ども発達学科「教育実習セミナー」配布資料
 4) 調査した大学のHP(早稲田大学, 法政大学, 明治大学, 立命館大学, 関西学院大学, 神奈川大学, 富山国際大学, 大妻女子大学, 神戸女子大学, 摂南大学, 東京情報大学, 神戸親和女子大学)
 5) 教育職員免許法 第5条, 第5条の2
 6) 教育職員免許法施行規則第66条の6

2. 体育実技におけるカリキュラムの探索—生活実態調査と体力テストより—

- 7) 北村真吾, (2013) 寝苦しい夜を克服する真夏の熟睡ガイドンス, Tarzan № 632 16~19.
 8) 古賀良彦, 本多京子, (2015) しっかり食べてしっかり眠る食事と睡眠の深い関係, Tarzan № 674 34~37.
 9) 村山光義, 田中伸明, 石手靖, 新カリキュラムにおける体育実技履修学生の運動活動に関する調査, 慶應義塾大学体育研究所紀要.

3. 福祉関連科目を系統的に学ぶためのカリキュラム提案

- 10) 国立教育政策研究所基礎研究部 (2013) 「教育課程の編成に関する基礎的研究」国立教育政策研究所プロジェクト
 11) 厚生労働省保育士養成課程等検討会 (2010) 「保育士養成課程等の改正について(中間まとめ) 第6回保育士養成課程等検討会」ぎょうせい.
 12) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 (2012) 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について 第7回保育士養成課程等検討会 参考資料2」ぎょうせい.
 13) 全国保育士養成協議会編 (2007) 「保育実習指導のミニマム

スタンダード～現場と養成校が協働して保育士を育てる」北大路書房 111, 157

- 14) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 (2013) 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準 別紙3別添1」ぎょうせい.

4. 理科カリキュラム改善の取り組み

- 15) 中央教育審議会 (2006) 「今後の教員養成・免許制度の在り方 (答申)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm
 16) 中央教育審議会 (2012) 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について (答申)」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf
 17) たとえば、理科教育研究会 (2002) 『変わる理科教育の基礎と展望』、東洋館.
 18) 文部科学省 (2011) 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2014/02/17/1344312_001.pdf

- 19) 理学習支援センター (2012) 「平成22年度小学校理科教育実態調査報告書」

- 20) 秋吉博之 (2015) 教員養成における理科指導法の高度化、日本理科教育学会第65回全国大会論文集, p.94

- 21) 石井恭子 (2015) 小学校教員養成課程で身につける授業力と授業デザイン、日本理科教育学会第65回全国大会論文集, p.96

5. 学科コア科目からみたカリキュラム改善の課題

- 22) 文部科学省中央教育審議会, (2008) 学士課程教育の構築に向けて (答申).
 23) 東海学院大学 (2006) 平成18年度履修のてびき.
 24) 東海学院大学 (2009) 平成21年度履修のてびき.
 25) 東海学院大学 (2013) 平成25年度履修のてびき.
 26) 堀地武, (1995) 大学教育改革に関する各大学の取り組み状況、一般教育学会誌, 第17巻第1号, 77-84.
 27) 文部科学省中央教育審議会, (2012) 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて (答申).
 28) 東海学院大学 (2015) 平成27年度履修のてびき.

On Curriculum Improvement and Development of the Child Development Department at Tokai Gakuin University

SAITO, Yoshio, KOJIMA, Masanori, NAGASE, Keiko,
ANDO, Masao, and KAWASAKI, Yasuko

Abstract

The five authors of the department considered the following subjects from their own field of study and made their proposals:

- 1 University curricula for teacher's licenses are deeply affected by the course requirements for practice teaching. A comparison of the course requirements of Tokai Gakuin with those of other universities was made.
- 2 In developing the curriculum for physical education, suggestions made in this paper are considered efficient: increasing opportunities for exercise and diversification of the curriculum, which are known to be needed from surveys on daily exercise activities and physical test results.
- 3 Relevance in welfare-related courses and students' motivation for learning the subjects are considered, and a systematical curriculum to learn the subjects is proposed.
- 4 The curriculum development of science courses in primary teacher education is discussed, and some possible approaches are considered and proposed.
- 5 How the curriculum revisions made in line with the guidelines given by the Central Education Council have affected the core courses of the department is considered and proposals for the future department curriculum improvements are presented.

Keywords : student teaching, physical education, welfare related subjects, willingness to learn, science education, core course

— 2015.6.29 受稿、2015.9.27 受理 —